

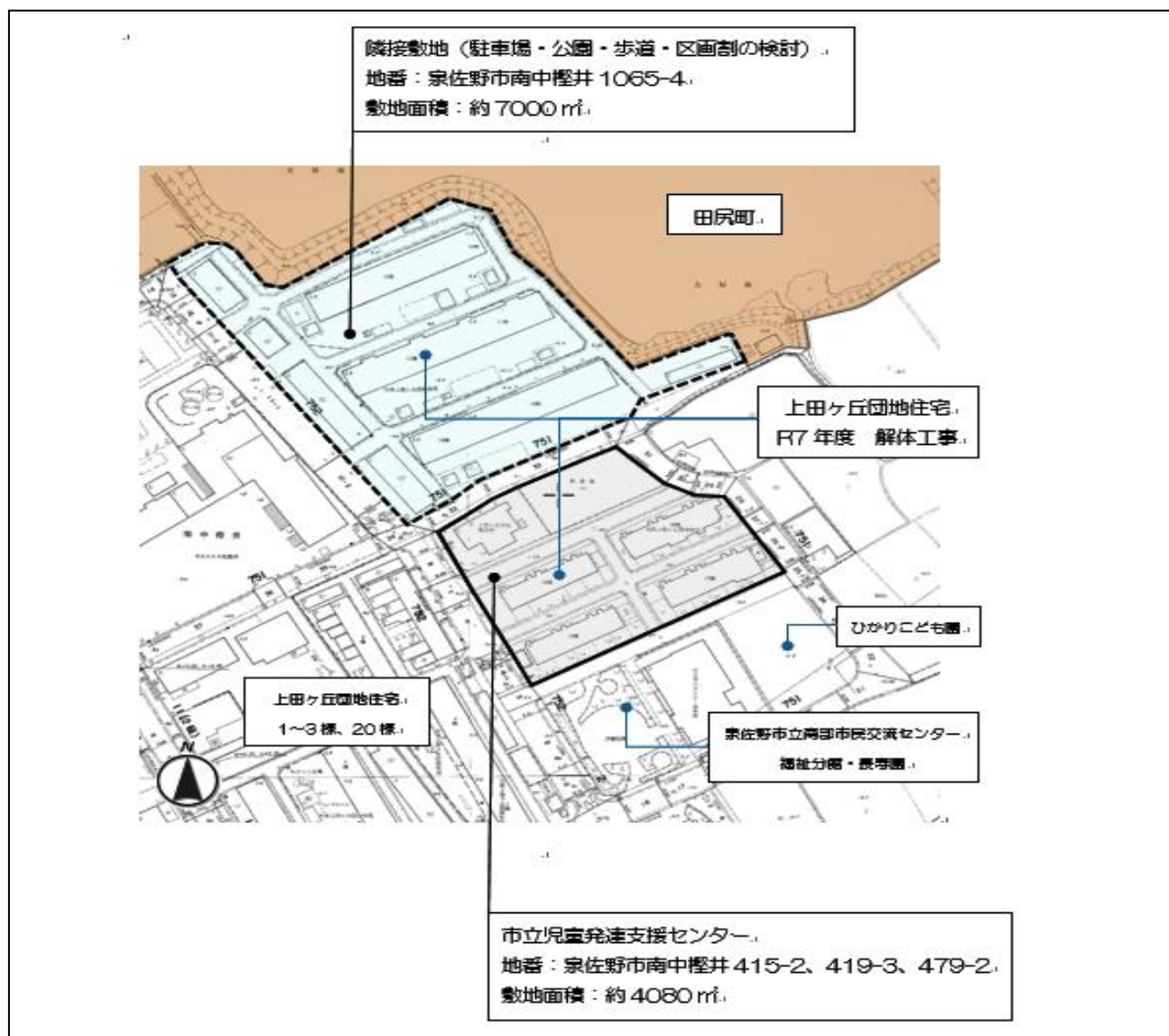
泉佐野市立児童発達支援センターの整備について

1) これまでの経過

令和 2 年 4 月より「泉佐野市立児童発達支援センター」と名称を改め、児童発達支援事業（木馬園）に保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業を加えた、児童福祉法に規定する地域の中核的な療育施設として現在に至っていますが、センターの敷地自体が狭小で改修には限界があり、また、既存棟は整備から、50 年が経過し、利用者の増加もあいまって施設が狭隘化するとともに設備の老朽化が進み、バリアフリー化も難しい状況であるため、利便性、支援しやすい環境、敷地の安全性、周辺のインフラなどを総合的に勘案し、現在の場所から移転し、利用者が安心・安全に利用できる施設として新たに移転・整備することとしました。

2) 児童発達支援センターの設置場所について

設置場所については、市内の上田ヶ丘団地住宅の建て替え事業に伴い、団地移転後の市有地を有効活用することにより十分な敷地を確保できること、本市の主要道路である国道 26 号線の幹線に近いことなどから、移転場所への車等のアクセスも容易であるため、団地の撤去後に移転する方向で進めることになりました。



3) 児童発達支援センターの概要

(1) 施設概要

施設名称	泉佐野市立児童発達支援センター（にじいろの木）
住所	泉佐野市南中樫井 415-2, 419-3, 479-2（上田ヶ丘団地住宅跡に整備）
敷地面積	約 4080 m ²
建築面積	約 1694 m ²
施設整備	①指導訓練室 ②遊戯室 ③医務室 ④相談室 ⑤調理室 ⑥訓練室 ⑦静養室 ⑧多目的室 ⑨会議室 ⑩その他 事務室・トイレなど

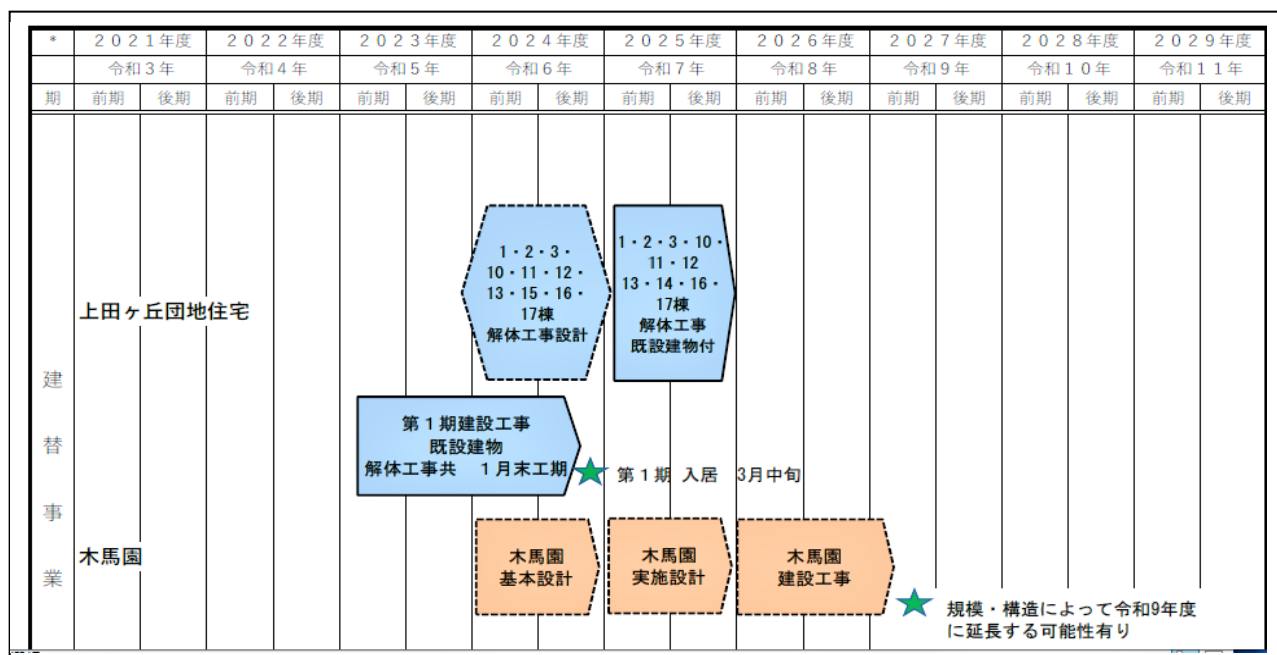
(2) 主な事業内容

ア. 児童発達支援（木馬園） イ. 保育所等訪問支援 ウ. 相談支援事業

(3) 職員体制

管理者（施設長）、児童発達支援管理責任者、児童指導員・保育士、発達相談員（公認心理士）、機能訓練担当職員（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）、訪問支援員、看護職員、栄養士、調理員、送迎等職員、事務職員

4) 計画期間及び移転整備に向けてのスケジュール（令和6年度から令和9年度までの4年間）



- 令和5年度** 関係機関、団体等からの意見を踏まえながら、児童発達支援センターの移転整備を検討
- 令和6年度** 児童発達支援センター整備に向けた基本設計（※上田ヶ丘団地住宅解体工事設計）
- 令和7年度** 児童発達支援センター実施設計業務（※上田ヶ丘団地住宅解体工事）
- 令和8年度** 児童発達支援センター建築工事
- 令和9年度** 児童発達支援センター移転開所（予定）